

平成29年度 第7回高山市教育委員会定例会議事録

1. 日 時 平成29年8月29日（火） 午後1時30分から
2. 場 所 高山市役所 行政委員会室
3. 出席者 委員会 中野谷教育長、針山委員、打江委員、岡田委員、野崎委員、長瀬委員
事務局 北村教育委員会事務局長、西野教育総務課長、大森学校教育課長、中井文化財課長、瓜田学校給食センター所長、学校教育課 中井、教育総務課 直井
4. 欠席者 委員会 欠席なし
5. 署名者 長瀬委員

午後1時30分開会

○中野谷教育長 本日の委員会は、出席者6名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、定足数に達していますので、成立しております。ただ今から、平成29年度第7回高山市教育委員会定例会を開会いたします。

○中野谷教育長 会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、「長瀬委員」を指名いたします。

○中野谷教育長 前回定例会の会議録について承認を行います。
まず、前回定例会の会議録について「野崎委員」お願いいたします。

○野崎委員 前回の定例会会議録について、精査した結果、記載事項について適正に調製されておりましたので、署名したことをご報告いたします。

○中野谷教育長 ありがとうございます。
それでは、前回定例会の会議録についてご承認いただけますでしょうか。

（異議なし）

○中野谷教育長 前回、定例会の会議録は、調製のとおり承認されました。

○中野谷教育長 次に、諸般の報告をさせていただきます。

（中野谷教育長報告）

○中野谷教育長 それでは次に、日程第1、議第16号「平成29年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたしますが、当議題につきましては内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第14条第7項ただし書の規定により、公開しないこととしたいと思います。

○中野谷教育長　それでは、ただ今お諮りしました議第16号は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長　ご異議なしと認めます。よって、議第16号は、公開しないことに決しました。

○中野谷教育長　それでは、改めまして日程第1、議第16号「平成29年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○大森学校教育課長　＜資料に基づき説明＞非公開

○中野谷教育長　事務局の説明は終わりました。ご質疑等はありませんか。

(非公開)

○中野谷教育長　ご質疑もないようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○中野谷教育長　それでは、ただ今議題となっております議第16号について、事務局説明のとおり決めるにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長　ご異議なしと認めます。よって、議第16号について、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長　次に日程第2、報告26「平成29年度高山市一般会計補正予算について」を事務局より報告願います。

○西野教育総務課長　＜資料に基づき説明＞

○中野谷教育長　事務局の報告は終わりました。ご質疑等はありませんか。

○中野谷教育長　ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長　次に日程第3、報告27「ペレットストーブ購入契約の締結について」を事務局より報告願います。

○西野教育総務課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○針山委員 ペレットストーブは環境に配慮した暖房設備だと認識していますが、導入費用としてはどうですか。また、暖房性能としては、十分な能力がありますか。

○西野教育総務課長 暖房設備本体の購入費用としては、FF式石油ストーブ等と比較すると割高にはなります。導入後のランニングコストについては、灯油価格にもよりますがほぼ同等となっています。暖房性能としては、石油ストーブ等と比較しカタログ値や測定結果に基づき同等の能力を有する機種を選定していますし、特別教室等の広い教室にはストーブを2台設置し熱量を確保しています。また、大規模改修においては、二重サッシを採用したり断熱性能を向上することで、教育環境の充実を行っています。

○針山委員 これまでにも学校施設についてはペレットストーブを導入していますが、今後も暖房設備としてペレットを採用することでよかったか確認します。

○西野教育総務課長 高山市では高山市環境配慮型公共施設整備指針に基づき施設整備を行うこととしており、学校施設に適した暖房設備としてペレットストーブを採用することとしています。

○岡田委員 納入の期限としては3月9日となっていますが、実際にはもっと早く納入されるのですか。

○西野教育総務課長 最終の納入期限としては3月9日となっていますが、今回購入する39台のうち工事の進捗状況にあわせ10月下旬から12月に納入される物が31台あり、残りの8台は3月9日までに納入していただきます。

○打江委員 実際に学校に設置してあるペレットストーブを体感して、暖炉のような暖かみがあると感じました。学校施設の一部については地域開放されている部分もありますが、使用に不都合はありませんか。

○西野教育総務課長 ペレットストーブに適さない相談室のような狭い部屋は、適宜石油ストーブを使用しています。またペレット自体は薪ストーブとは違い簡単なスイッチ操作で暖房を行うことが可能で、特段の影響はありません。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 次に日程第4、報告28「平成29年度中学校総合体育大会の結果について」を

事務局より報告願います。

○大森学校教育課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 <全国大会結果について説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○長瀬委員 高校は義務教育と違い進路を選択することができ、特にスポーツで優秀な能力を有する選手は地区外の高校に進学する生徒も少なくありません。中学においても部活動で一生懸命に練習し技術を磨いていますので、中学と高校が連携し多くの生徒が引き続き飛騨地域で頑張っていけるよう検討ください。

○中野谷教育長 近年は、中学と高校の合同練習や指導を行う競技も増えてきているようですが、能力が優秀な生徒ほどまだまだ地区外へ進学するケースが多いのが実態のようです。

○長瀬委員 今回の報告結果のように高山市は部活でも頑張っており、高校においても優秀な結果は残していますが、今一步の部分もあります。高校の部活顧問としては、優秀な選手ほど他地区へ進学するため残念な思いを抱いているのも事実です。飛騨地区の高校生が学業や部活において更に充実した学校生活を送れるようお願いします。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 次に、日程第5、協議7「前期・後期制の保護者への情報提供について」を議題といたします。

事務局より説明願います。

○大森学校教育課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の説明途中ですが、パワーポイントによる説明が終わりましたので、ここで会議を一旦休憩します。

(休憩 午後2時45分～午後2時55分)

○中野谷教育長 休憩を解いて会議を続行します。引き続き事務局より説明願います。

○大森学校教育課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○打江委員 市PTA連合会会長会の説明会で資料4ページ⑤の学校規模による授業時間数の

差についての質問がありましたが、このことは教育現場の面談時間等の確保に影響しますか。

○大森学校教育課長 学校規模により体制に多少の違いはあるかと思えます。では余裕があるからといって学校現場の教員は休んでいる訳ではなく、校長先生の指示のもと子ども達のために行えることを考え学習指導の補助を行ったり、教室に入ることが出来ない子どもに寄り添ったりと複数で対応しより良い教育が行えるよう取り組んでいます。ですから教員の多い大規模校でも各教員の受け持つ授業時間が少ない訳ではなく、どの学校でも勤務時間一杯を教育活動に充てているのが現状です。

○野崎委員 同じページの④で、教師の負担軽減に対する質問がありますが、これは肯定的な意見と捉えていいですか。

○大森学校教育課長 昨年度は、保護者の皆様へまず通知をお送りし、その後に各学校より前期・後期制の説明を行いました。前期・後期制の検討にあわせて行事全体を見直すことも大切なことであり、各学校で事前にPTAと意見交換する中では、より良い教育を行うために負担軽減が必要との意見もあったようです。

今年度このことを前面に出した説明は行っていませんが、教育現場は過重労働ではないかと社会的に問題視もされており、教育委員会として職員が心身ともに健康で子ども達と向き合うためにも働き方改革はテーマとして持っていることはご説明し賛同する意見があったものです。

○針山委員 パワーポイントの説明資料は教育現場をとらえた実に丁寧な内容となっていますが、逆に中身が多すぎて焦点がずれないかとの感想も持ちました。

私達としては、より良い教育を考える中で、昨年度までに教育委員会で十分な議論を行い平成29年度からの前期・後期制の導入方針を固め学校を通じて説明して意見を伺ってきましたが、更に時間をかけた議論や検証と十分な説明が必要であるとのご指摘があり、丁寧に説明し意見を聴取するため導入を1年見送っている経緯があります。

このPTA会長会では、来年度からの導入に不安を感じている発言もあったようですが、新学習指導要領の実施を踏まえると早期導入が望ましいということであり、今後の説明会においてしっかりと説明していく必要があると思えます。

今年度、私も郡上市、下呂市に視察に出掛け現場の声を聞かせていただきました。それ以外にも岐阜市や金沢市、京都市の状況も報告を受けケースとしては様々ですが、高山市としての必要性を再確認させていただいたところです。昨年度までに教育委員会で真剣に議論してきた結果は重要であると捉えており、強い意志を持って計画に沿ったスケジュールですすめていけるようお願いします。

○長瀬委員 教育委員会の考えがよく整理された丁寧な説明資料が検討されていると思えます。少し気になった点としては「確かな検証」という言葉ですが、教育委員会ではこの

件にかかわらず十分な検証や議論を重ね様々な内容を決定しています。保護者の皆様が十分な検証が行われていないとの誤解を生じないよう「更なる検証」のように表現にも注意が必要だと思いました。最後のページには、前期・後期制のメリット・デメリットについての記述ありますが「メリット・デメリット」を「魅力と課題」として比較したのは、非常に分かりやすく教育委員会で議論してきたことが保護者の方々にも伝わると思います。あと些細なことですが字体や体裁などを整理しよりよい説明資料としてください。

○中野谷教育長　この資料は、昨年策定した教育大綱の考えも入れながら校長会でも議論し整理させていただいています。私も針山委員同様に前向きな姿勢で取り組むことになりましたが、先日のPTA会長会では導入が一時見送られたこともあり、各単位PTAを代表する立場として慎重になられていると感じました。今後の説明会においては、賛成する学校や反対する学校があるかもしれませんし、同じ賛成でも導入時期を来年度以外に再来年度を希望する意見があるかもしれません、そのことも考えながらすすめる必要があると感じています。

また以前、話のあったキッズウィークについては、パブリックコメントが終わりこの9月の閣議決定に向けすすんでいる状況であり、保護者の皆さんが前期・後期制を判断するのにも若干影響することも考えられます。様々な状況が想定される中で、より丁寧な説明と柔軟な対応が必要と考えます。

○打江委員　PTA会長会でも「一斉にスタートするのではなく、学校規模を考えて、地域の実情にあわせ導入できないか」との質問があったようですが、様々な場で説明を行なう中でどのような実情がありどのような反応があったか整理していく必要があると思います。プレゼン内容や資料も含め丁寧な説明が行え、市民の皆様も十分内容を理解いただけたと思いますので、今回のPTAの質問も含めて出された意見は受け止めていく必要があると思います。まちづくり協議会の会議では意見などありましたか。

○大森学校教育課長　先般のまちづくり協議会円卓会議では、これまでの取り組み状況や実情、今後の方向性について説明をさせていただきましたが、持ち時間が僅かということもあり特段の質問はなく、各協議会さんの思いまでは把握できませんでした。PTA会長会であった地域の実情という部分については、どのような裏づけのもと発言されたかは不明ですが、推測するには高山市は日本で一番広い市であり、例えば夏休みの持ち方や秋の例祭に対しては、学校が地域とともに子育てに取り組んでいる実情もあり、その辺りはやはり地域により異なる部分かと思えます。

○岡田委員　PTA会長会から出された実施時期に関する発言に「来年の4月からの導入では不安が残るので、来年は学校と地域がじっくり準備をして向かった方がいいのでは」とありますが、PTAや学校では各種行事等の調整に時間が必要であり、このスケジュールでは来年度からの導入は難しいと考えてみえるのでしょうか。

○大森学校教育課長 これも推測になりますが、学校側としては昨年度に各校長から導入について説明させていただいており、その段階で学校内の教員では、それぞれの学校の実情に照らし合わせ前期・後期制を導入した場合の学校行事等のあり方については概ね検討していますが、先ほどのパワーポイントの説明でも触れたとおり、国も市も教育大綱もこれからは地域の子供達は地域で願いを共有し、保護者、学校、家庭が協働し子育てに携わっていくので、学校側から一方的に導入説明するのではなく、地域とともに子育てを考えていくにはもう少し時間をかける必要があるということだと考えられます。

○中野谷教育長 現段階としては昨年度からの流れで、来年度から高山市の全小中学校に前期・後期制を導入していくとの考えを前提に更なる検証や丁寧な説明を心掛けていますが、地域や保護者の方々も時間をおいて考える中で様々な意見をお持ち方かと思えます。当然、その場合の対応も想定しながら説明を行なう必要があるのではと考えています。

○長瀬委員 昨年度この会議として、前期・後期制の導入を決定し、保護者の皆様に説明し意見を伺っている訳ですが、方針を決定する段階でも関係者の意見に配慮しすすめてきたと思っています。私個人としては高校教員の経験からも以前から前期・後期制の導入には賛成でしたし、様々な考えがあり100人全員が賛成するのは難しいですが大多数は賛成いただいているとの感触から会としての方針決定に至ったと認識しています。

これから学校説明を行う中では当然様々なケースが考えられます。一旦説明を行い補足説明をすることでご理解いただける場合もあるでしょうし、私達が想定している以上の意見が多数あった場合には臨時に教育委員会を開催し、一から十分な協議を行う必要があると考えています。

昨年度、説明を行った段階では大きな反対意見はなかったと感じています。ただ指摘いただいたように、市民の皆様に配慮しすすめてきたつもりですが、その配慮が足らなかったとのご意見であり、そのことは真摯に受け止め更なる検証や丁寧な説明に心掛けていますので、十分な説明を行い、そのうえで出された意見をしっかりと受け止めなければいけないと思えます。

○野崎委員 国や市、教育大綱の例など目指すべき方向性がまとめられ、誰にでも理解しやすい説明内容となっていると思えます。皆さんが理解したうえで様々な実情により出された意見に対しては、教育長が言われるように柔軟な対応が必要だと思います。

○打江委員 高山市では郷土教育をすすめてきましたし、地域の実情は大切にしなければならず、一方的な押し付けにならないようにする必要があると思えます。

説明資料の話ですが、メリット・デメリットという言葉は一般的だとは思いますが、子どもが主役の教育を考えたとき個人的には少し違和感を抱きました。魅力と

課題という言葉でうまく表現されていますので、市民の皆さんが馴染みやすい言葉を使うことは大事だと感じました。

○中野谷教育長 他に発言はないでしょうか。

○中野谷教育長 ここまでの協議をまとめますと、前年の方針決定に従い本日も協議いただいた点の資料を再検討したうえで、全小中学校に前期・後期制の導入に関する説明会を開催していきます。説明会において、保護者の方が不安や疑問を抱かれ来年度の導入の再協議が必要な場合においては、教育委員会を開催し十分に議論を行い柔軟な対応をとることによろしいでしょうか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって協議7について、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長 次に「後援名義使用について」の報告をお願いします。

○西野教育総務課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○中野谷教育長 ご質疑もないようでありますから。以上で質疑等を終結します。その他に報告がありましたら順次報告願います。

○西野教育総務課長 <本郷小学校・清見中学校校舎大規模改修工事、北小学校地下タンク等解体及び周辺土壌入替工事の進捗状況について説明>

○中野谷教育長 それでは、定例会の開催日時を決定したいと思います。

(協議)

【9月21日 午後1時30分】

【10月27日 午後1時30分】

【11月29日 午後1時30分】

○中野谷教育長 それでは以上を持ちまして、本日の議事日程が全部終了いたしましたので、本日の会議を閉じ、平成29年度第7回高山市教育委員会を閉会いたします。

午後4時00分閉会